

監査報告書

平成25年 5月21日

社会福祉法人名張育成会

理事長 上村友則 様

監事 城山 勝紀



監事 三好 洋子



社会福祉法第40条並びに社会福祉法人名張育成会定款第11条及び監事監査実施規則に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

- 1 監査日 平成25年 5月21日(火) : ~ :
- 2 監査の種別 決算監査
- 3 監査実施者 城山 勝紀 ・ 三好 洋子
- 4 監査の内容 法人の事業および会計
- 5 監査意見
監査の結果、適正と認めますが、別紙の点については改善に努めて下さい。
- 6 立会い者 上村 友則(理事長) ・ 市川 知恵子(常務理事)
宮田 義則(総務部長) ・ 原田 明政(経営企画室長)
三宅 学(会計課長) ・ 貞安 雅之(経営企画室係長)

(別表) 監事監査重点項目

事項	監事意見	
法人の組織運営状況 (規則、役員・理事会・評議員会)	特になし	
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	特になし	
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況	特になし	
福祉サービスの質の向上のための取組状況	特になし	
法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況	特になし
	予算の編成状況	経理規則第30条の月次報告書類は作成されているが、予算締切人へ適切に活用すること。
	出納・財務の状況	特に無し
	契約状況(契約方法、入札方法)	特に無し
	資産の管理状況	経理規則第50条の財産目録について 期限を以て保管するように是正して下さい。
	経理区分間及び会計単位間の資金異動状況	特に無し
	決算書類の作成状況	経理規則第52条の計算書類は作成されているが、決算額と予算額との差異について合理的に説明するようにして下さい。
	法人の財務状況等	決算及損益計算書類を作成すること。
その他	経理規則第27条の寄附金品の受入手続は行なわれているが、領収書への添付を付しているため、是正すること。	

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックシート等による確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規則〇〇条に違反しているのでは是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。